

平成 19 年度 事業計画

当協会の事業計画は常にその基本原則である寄付行為（定款）に沿ったものでなければならない。

寄付行為（定款）第 2 章に本協会の目的及び事業が明示されている。即ち、日独両国民相互の協力により両国文化の交流、科学技術及び経済上の連絡を密にし、両国の理解と親善に寄与する事を目的とする。この目的達成の為に、当日本国の公益法人法の原則に沿った次の様な事業を行う：

- (1) 相互理解・親善の為に集会、
- (2) ドイツの文化、科学、技術、経済に関する講演会、映画会、研究会
- (3) ドイツの同種団体との連絡並びに協力
- (4) 会報、参考資料の刊行
- (5) 留学生の推薦、斡旋
- (6) 日独会館の経営
- (7) その他上記目的達成に必要な事業

相互交流とは、(1) 「ドイツに関する文化経済科学技術など等の情報を日本の人々に発信する事業」と(2) 「日本についての情報をドイツに向けて発信する事業」、並びに(3) 「両国民が一堂に会し友好を深め、友情を育む事業」である。

現在すでに実施されている事業

現在実施されている事業には、下記の様なものがある。それは当協会（財団法人日独協会）メンバーの為のみならず、広く日本全国に亘る各地日独協会の相互理解、親睦更には、ドイツに存在する独日協会メンバーとの交流やドイツ大使館との協力活動を通じて、広く独日両国民間の相互理解に大いに役立つものでなければならない。

- (1) 機関誌「架け橋（Die Brücke）」を月一回刊行
編集方針もその趣旨に沿って方向づけていかねばならない。
- (2) 独日国民相互間の交流事業
 - a) ドイツ側「独日協会連合会」との間の連絡や事業協力（パートナー会議開催など）
 - b) 全国日独協会連合会の取り纏め、各地協会間のコーディネート、ドイツ大使館との仲介
 - c) 若いメンバーのシュタムティッシュ（若人の交流の場として毎回活況を呈している

- d) DAAD で来日中のドイツ人と一緒に遠足
- e) 独日協会の人々が団体又は個人で来日する際の歓迎、意見交換
- f) 日本から独日協会連合会総会への出席
- g) 文通などを通しての人的交流の世話（例：ベルリン日独協会）
- h) ドイツ人への情報発信：「ドイツの News を読む会」へドイツ人を誘い、ディスカスを通じドイツ人に現代日本人の考え方を知らしめる事も意図する。

（ 3 ）ドイツ語普及事業

恒常的に継続している夏季ドイツ語集中講座、上期、下期のドイツ語講座が当協会事業の一つの中核になっている。公益性を重視し一般への参加呼びかけに力をいれているが、同時に事務所を利用するドイツ語講座（上・下期）について言えば、人件費、直接・間接管理費を賦課して出される最終収支に於いてもプラスになっている。又ドイツ語受講者が新規個人会員の底上げに果たす役割は大きく、ドイツ語受講者数を伸ばす事が新規個人会員の獲得と連動する。大学生層をターゲットにオピニオンリーダーであるドイツ語の教授、助教授層の先生の協力をとりつける。（特に夏期講習会での受講生集めには必須である。）

独検事務局との協力関係を強くし、独検セミナーなどを継続することも計画している。政府補助が打ち切られている現在、この事業の拡大は不可欠なものと考えられる。

（ 4 ）ドイツ大使館との協力事業

日本におけるドイツ年 2005/6 で実施した Brückenbauer 出版、ドイツ環境展における各地日独協会、地方自治体との間のコーディネート役。また、上記書籍を基にしたパワーポイントを作り、各地へ出張時に利用したいとの大使館からの提案に応じて、現在製作中である。

尚、ベルリン日独センターと共同出版した前記 Brückenbauer の続編を現在企画中。

（ 5 ）日独相互交流の促進対策

Website による広報活動の充実と E メールネットワークを利用した通信の効率化。

先ず、在日ドイツ人、来日して間もないドイツ人、更にはドイツ本国からアプローチして来るドイツ人に対して、もっと当協会の存在を知らしめ、これからの当協会活動を通じ相互交流を拡大させる為め、ホームページにも、「機関誌かけ橋」にもドイツ語の文を出来るだけ増やしていく。この為に現在ドイツ大使館も協力を申し出てくれている。

（ドイツ大使館、日独協会相方から近々アイデアをもち寄り、ドイツ語の欄の拡充を図っていく）。

公益活動充実の為の基盤作り

維持会員の存続は日独協会活動上の重要な経済的基盤（原資）である。

その為には、新入会員の増加を計ると同時に、会員各位の協力を得なければならない。

1) 法人維持会員について (法人会員数拡大への取り組み)

- a) 現有会員の維持と拡大は常時の課題である。会長のご努力や普及委員会の協力を得て会勢拡大を図り、またドイツ大使館側の協力を得て在日ドイツ企業の法人会員の存続と新規獲得を図っている。
- b) 法人向けセミナーの実施、ワインプローベ以外にも経営や経済をテーマにしたセミナーを行う。
- c) ドイツ大使館の協力を得て大使館での法人向け懇親会も企画する。
- d) また KOPRA との共同で研修生受け入れ企業へのアプローチを実施。
(因みに KOPRA には年 20 万円支援している)
- e) 新しい試みとして取上げた「新」ドイツ政治経済文化情報」の一環として
「ドイツ何でも相談室」(Website を使って、外部からの質問に答える形式を取っている
「書き込み掲示板」等、会員の有志の方々の協力を得て実施している)
- f) 参加希望者が一堂に会しインターネットを通じ入手出来る「ドイツの最新 News」を読み、その内容をテーマに自由に話合う会合(独逸塾) 等への招待。

2) 個人維持会員について

- a) 現有会員の維持
「新規入会個人会員の集い」を年 4 回行い、コミュニケーションのパイプを太くする。
- b) 新規会員の獲得
最近、とみに盛んとなった JG-Stammtisch 青壮年部の集い(年間 11 回) や各種イベント(毎月 1 回のドイツ文化セミナー) 等において興味ある人達を集め、Eメール等でフォローしていく。やがてこの人達の中で個人会員になって行く人たちも多い。

注： JG (Junge Gemeinschaft) 青壮年部(青壮年委員会) は昭和 41 年に発足、当時の三井高揚会長より「日独協会の現状と将来の発展について」と題するテーゼが掲げられ、日独の青年の友好活動を推進する方針が表明されて以来、現在に至っているが、期待通りこのメンバーが現在の日独協会の中核的活動母体となっている。

会員向けサービス

今後魅力あるサービスを提供するが、常に合理化を計り、一般の方々に対しオープンな場を作っていく努力が必要である。

- 1) 伝統的なシュタム・ティッシュも長期継続されており、最近では毎回テーマを決め、

スピーカーが話題を提供して有意義な集会となっている。これももっとオープンにして、広く門戸を開き、ドイツ理解を広める場としていく。

- 2) 夏季の大使館におけるガーデンパーティーも、法人会員メンバー等とのゆったりと話し合いの出来る場を作り、普及活動に役立てていく。
- 3) クリスマス・パーティー（従来のホテルを使用してのやり方を再検討し、大使館の場所提供や協力も視野に入れ、経済的で、交流に役立つ企画をたてる必要がある）

今後の事業展開

今後法人・個人会員の増大により財政的健全化を計る必要はある。しかし大切なのは、本来当日独協会が持つ目的達成の為の公益性を持つ有意義な文化的事業拡大を計ることである。

上記に挙げた様なものに加え、下記の様な新しい試みを増やしていきたい。

- (1) DAAD の Frau Dr. Jansen 所長に依頼し、専門分野の講演会を開催する。
在日の他の連邦、州政府機関の協力も得る様に努力したい。
- (2) 文化事業についてドイツ大使館の協力を得られる様努力して行く（既に申し出も頂いている大使館ホールの利用、講師の紹介や資料の提供）。又大使館の協力を得てドイツ企業との接触を密にしていく（副次的に企業広告獲得にも役立つ）。
- (3) 全国日独協会連合会会長協会としての機能を強化する。
全国日独協会連合会事務局としての東京日独協会の"Raison d'etre"を明確にする必要がある。その為には「連合会規則」の改定も必要であるし、事務局体制の改善（仕事運びの効率化など等）も必要である。

公益法人制度改革への対応

設立済みの「公益法人改革対応プロジェクト・チーム」を中心にして、公益法人制度改革への対応を進めていく。

以 上